

## 福島県水防計画（令和7年度） 修正の概要

土木部河川整備課

### ■令和7年度の主な修正概要

#### ○重要水防区域（河川分）の箇所数変更

変更前	変更後
箇所数 370 箇所	→ 369 箇所

【理由】河川改修完了に伴い、重要水防区域の一部が解除のため。

#### ○水防警報河川および水位周知河川の河川数変更

《水防警報河川》

1 河川（太田川）を追加

【理由】告示決定に伴う河川数の増

《水位周知河川》

1 河川（太田川）を追加

【理由】水防警報河川の告示決定に伴う、水位周知河川の指定

※水防法上の定義として、水防警報（河川または海岸）は「洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したもの」、水位周知河川は「洪水による相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川」とされているため、水防警報河川を指定した際、同時に水位周知河川にも指定することを基本としている。